

島根 更生保護

NO.222

(令和6年7月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	505人
保護観察事件	96件
生活環境の調整事件	170件
(6.6.1現在)	

「変わっていく時間」は、
さっと誰かの
私たちが「待つ時間」は、
立ち直りへの大きな力になるだろう。

声をかけ、背中を押し、
あきらめずに寄り添い続ける。
信じて待つ人の存在は、

でも、たとえ時間がかかっても、
たとえ過去にあやまちがあっても、
誰かと一緒なら希望はある。

誰だっ、
誰だっ、
誰だっ、
すぐには変わることができない。
すぐには変わるできない。

誰だっ、
すぐには本音を話せない。
誰だっ、
すぐには希望を抱けない。
誰だっ、
すぐには変わるできない。

想う、
ときには
足をとめ。

主催 / 法務省

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい

検索



安全・安心な地域社会の実現のために

松江保護観察所
所長 三宅清信

平素から犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりのために御協力いただきありがとうございます。

毎年7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

今年は、①孤独・孤立や生きづらさは誰もが抱える問題であるということを通理解とし、人と人が緩やかにつながる包摂的な地域社会を目指すこと、②「人は変えられる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」をポジティブなものとして、希望を持って受け止めること、③「希望を持って『立

ち直り』を待つ更生保護ボランティアの存在を更に周知すること、の三点をコンセプトとして運動が展開されます。

それを受けて島根県においては、本年5月8日に開催された島根県推進委員会において本年の実施要綱が定められ、県内各地においても様々な取組がされることとなっています。

犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、見守りと支え合う地域社会の実現が重要であり、更生保護関係の皆様や地域社会におけるつながりが必要不可欠であると思います。

松江保護観察所としましては、地域に根ざした活動をされている更生保護関係の皆様とともに、地域の関係機関との連携をより一層強めて更生保護のネットワークを広げ、誰もが犯罪被害に遭わない、犯罪をしない、安全・安心な地域社会づくりのため取り組んでいく所存ですので、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

第74回

地域のチカラが欠かせません! 『立ち直りと再犯防止』 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

第74回の3つのコンセプト

- ① 孤独・孤立や生きづらさは誰もが抱える問題であるということを共通理解とし人と人が緩やかにつながる包摂的な地域社会を目指すこと
- ② 「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」をポジティブなものとして、希望をもって受け止めること

- ③ 「希望をもって『立ち直り』を待つ更生保護ボランティアの」の存在を更に周知すること

7月 JURY

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間であり、また、再犯の防止等の推進に関する法律において、「再犯防止啓発月間」とされています。

運動にあたっては、近年の気候変動の影響による夏季の気温の上昇を踏まえ、広く国民の参加を促す本運動の趣旨に鑑み、必要に応じて取組を効果的かつ安全に実施するための実施時期・方法等を工夫して活動しましょう!

“社会を明るくする運動” 特設ウェブサイト開設のお知らせ

本運動のウェブサイトが公開されていますので、是非一度ご覧ください

“社会を明るくする運動”に参加しよう!

▶ “社会を明るくする運動”についてもっと知りたい方は

社会を明るくする
運動ウェブサイト



保護観察所からのお知らせ

ホゴレンジャー 参上!

中国地方の更生保護を支援する5人組ご当地ホゴちゃんです。

保護観察所においては、今後、ホゴレンジャーを活用した広報活動を展開していきます。



法務省保護局
公式X
アカウント



法務省
公式YouTube
チャンネル



法務省保護局
公式Instagram
アカウント



第74回“社会を明るくする運動”作文コンテストのお知らせ

主催：“社会を明るくする運動”島根県推進委員会

昨年度は島根県内の小・中学生から1,391点の応募がありました。県の最優秀賞に選ばれた島根大学付属義務教育学校8年(当時)片岡 睦深さんの作品「温かなつながりで明るい社会へ」は、中央推進委員会においても優秀賞の「全日本中学校校長会会長賞」を受賞されました。昨年度の「全国入賞作文集」を学校に配布してありますので、参考にしてください。小中学生の皆さんからのたくさんのお応募をお待ちしています。



“社会を明るくする運動” 作文コンテスト

あなたの考えや経験が
犯罪や非行のない明るい社会を作ります

たくさんの
応募を
まってるよ～

作文にはどんなことを書けばいいの？

家族・家庭、学校、地域、社会でのできごとなどを通して、犯罪や非行などについて自分が考えたことや感じたこと体験したことを作文にしてみましょう。

これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

- ある朝見たニュースがきっかけとなり、どうすれば犯罪のない社会をつくれるのかについて考えたもの
- 保護司さんへのインタビューを通して、生きづらさとは何かについて考えたもの
- 加害者家族がSNS上で誹謗中傷されているに対して疑問を持ち、本気の正義とは何か考えたもの
- 学校のあいさつ運動を通して、犯罪や非行のない社会を作るためにはあいさつが大切だという気持ちをつづったもの

“社会を明るくする運動”については
こちらから

過去の入賞作品は
こちらから

◆応募資格

島根県内の小・中学生

◆テーマ

犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材とする。

◆原稿枚数

400字詰め原稿用紙
3～5枚程度

◆応募方法

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会(保護司会)へ決められた期限内に提出してください。



参加賞もあるよ!

問い合わせ先

島根県推進委員会事務局 690-0841 松江市向島町134-10 松江保護観察所企画調整課内
Tel 0852-21-3767 E-mail : matsue-hogo-common@i.moj.go.jp

受章者

更生保護功勞による
叙勲・褒章（敬称略）

- 瑞宝双光章 水口清子（浜田）
- 瑞宝双光章 山田實（益田）
- 藍綬褒章 吉野光徳（松江）
- 藍綬褒章 名越邦博（隠岐）



保護司を顧みて

浜田地区 水口清子

「先生！」受話器の向こうから懐かしい声が聞こえてきました。

彼とかかわったのは、10年もっと以前の事です。当時小学1年生だったA君。年月はたっていない、あの明るい特徴あるしゃべり方は、すぐに彼だとわかりました。

この度、光栄の至りである賞をいただけることを

知らされて、顧みた時、思い浮かんだのが、この時のことでした。

私は現在、特養ホームで「共に生きる」を基本理念として勤めています。

人はみな同じ、生まれて生きていく中で、身につけるつけ方の違いが、個人差につながるのでしょう。お互いが良さを認め合い、気づき気づかせ合いながら歩んでゆく。保護司とクライアントの関係も同じでしょう。これからも、一步一步、歩んでゆければと思っています。

ありがとうございました。



瑞宝双光章を受章して

益田地区 山田實

この度、令和6年春の叙勲に際し、図らずも瑞宝双光章拝受の栄に浴しましたこと身に余る栄誉と感激ひとしおであります。これも偏に関係各位ならびに皆様方のご指導ご支援の賜と深く感謝しております。

平成2年6月に保護司を拝命いたしまして34年余り、保護観察を終了した対象者たちの頑張っている姿を見るたび聞くたびに喜びを感じております。

私は、現役の会社の経営者であり、地域の青少年健全育成協議会の会長、自治会連合会の会長、自分

が立ち上げた文化協会や太鼓チームの初代会長、子供見守り隊の初代隊長をはじめ多くの地域での会を立ち上げ携わり安全で安心なまちづくりと青少年の健全育成に努め保護司として“社会を明るくする運動”にも率先し取り組んでおります。

三年間続いたコロナ対策は令和5年5月8日第5類へ引き下げ対応となりましたが、制約された時の中で、新たな時代に向けて私たちは挑戦していかなければなりません。厳しい時代を経験した子供たち、そして私たち、その体験を糧として受賞を機に今後残された任期を更生保護活動、青少年の健全育成に微力ながら努めてまいります。ご支援ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



今、思うこと

松江地区 吉野光徳

この度は身に余る藍綬褒章をいただき感謝とともに大変恐縮しております。そもそも保護司との出会いは今から24年前の平成12年12月であります。当時大庭地区に保護司が不足していたことから私に打診があり、本業の電気工事業も軌道に乗り始めたことから、

先ずは日頃からお世話になっております大庭地区に何か貢献できないのか思案しておりました頃でもあり快く承諾いたしました。しかしながら保護司の仕事は、当初右も左も分からない状況であり苦勞の連続でしたが、それも時間の経過とともに解消されていきました。今日、改めて思うことは、担当した保護観察対象者から学ぶこともたくさんありましたし、無論、松江保護観察所様や更生保護法人しらふじ様の方々に助けられて今度の受賞があったと思っています。本当にありがとうございました。



保護司として25年を振り返り

隠岐地区 名越邦博

方丈（住職）さん、保護司を受けてくださらんか？

父の急死でお寺の住職を継ぐため、勤めていた役場を退職して8年程経過したある日、保護司でもある総代さんから自身の後任にと声が掛かったのです。保護司についての詳細な知識も無く、総代さんの口振りからもそんなに深刻にも考えずに

引き受けました。

新任研修など受けてはいたものの未だ初心者マーク！ 間も無くして立て続けに保護観察や生活環境調整の対象者が割り当てられたのです。月に2回の面談では様々配慮も必要で、また、報告書だけでも負担でした。

定例研修や“社会を明るくする運動”などに参加しながら研鑽し、地区機関誌の「ひまわり」編集発刊にも携わりながらの25年が経過しましたが、現在単身で京都市にて仕事をしており、活動は休止状態で申し訳ない思いです。

春の園遊会へ

天皇后両陛下が主催する春の園遊会が、去る4月23日、美しい緑葉が広がる赤坂御苑で開催され、島根県からは、前島根県保護司会連合会会長である井谷耕造保護司が招待されました。島根県の更生保護事業関係者としては、18年ぶりとなります。

楽部による管絃の演奏や、皇宮警察音楽隊による吹奏楽の演奏もあり、和やかな雰囲気園遊会は進められました。

過疎地域における 保護観察例

雲南地区 多賀 久

雲南地区保護司会は1市2町の広範囲であることから、それぞれの区域での地域性にも多少の違いがあるのではと感じています。

私の支部は冬期豪雪の山間部です。約700年以上前から大正末期までは、タタラ製鉄によりずいぶん栄えた村でした。しかし今や保育園児3名、小中学校の児童生徒はそれぞれ20名前後で、今後も人口減少は避けられない状況です。

そんな山間部での保護観察は他の地域と比べると少ないのですが、今は退任された先輩諸氏体験談を思い返せば、自分自身の体験と重なるところもあります。

この地での保護司と対象者との来訪往訪は、日

視点

焦点

中にも関わらず本人も周囲の人達も互いに気遣うことも無く、坦々と行き来を繰り返していたのです。

さらにいずれの対象者の家族も普段の生活の中で、本人の立ち直りを後押ししていた様子が窺えました。本人が就職できない間には、近所の方々から草刈りや農作業の手伝いを頼まれたりもあります。

その後幸いにも隣り町の協力雇用主社長により、ハローワークを通じ採用となり、再スタートにつけた事は本人家族私共にとって、この上ない喜びと感謝となりました。

そして良好解除の日を迎えますが、その後も季節の変わりめ毎でのLINEや電話による挨拶を欠かさないようにしています。

保護司会の重要な目標が地域の防犯と再犯防止等にあるのは言うまでもありません。今後も各関係機関と協力しながら、身を引きしめたく存じます。



健やかに育って！ 隠岐の子どもたち

隠岐地区保護司会

離島である隠岐は、少子高齢化に加えて、高校卒業と同時に多くの子どもたちが島を離れて行きます。なかには、中学校卒業と同時に島を離れる子どももいます。

このような状況のなか、隠岐地区保護司会では“社会を明るくする運動”における作文募集で地域の小学校に出向いて事前指導を行ったり、地域の小学校の夏季合宿で、子どもたちの活動をサポートすると共に保護司の活動についてもアピールしたりしています。

また、青少年健全育成の一環として、小中学生の柔道大会、剣道大会の共催、中学生の弁論大会の共催、公民館主催の1泊2日のアドベンチャー教室の支援も行っています。

今年もまた、“社会を明るくする運動”の作文募集の願いをする時期になりました。

各学校から寄せられた作文を、県の“社会を明るくする運動”推進委員会事務局に送る前に、隠岐地区保護司会のサポートセンターにおいて一次審査を行います。

毎年、隠岐の子どもたちはどんなことを思い、どんなことを書いているのかなと楽しみにしています。

将来、隠岐を担う子どもたちが、どうか、健やかに、たくましく育ってほしいと願っています。



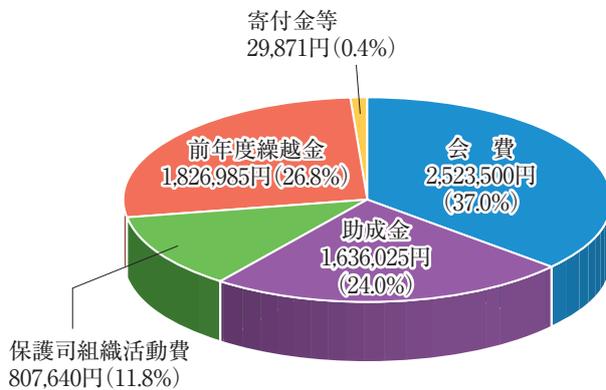
令和5年度収支決算について

島根県保護司会連合会

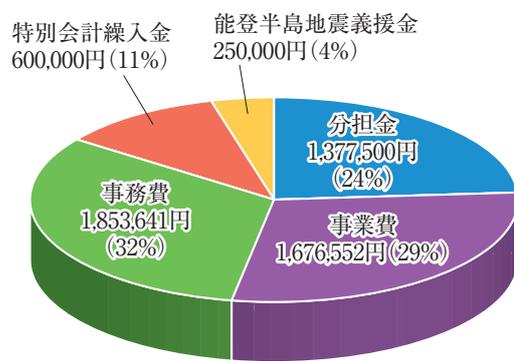
令和6年5月16日(木)松江エクセルホテル東急において、令和6年度第1回島根県保護司会連合会理事会が開催され、令和5年度事業結果及び収支決算(下記参照)について審議され、いずれも全会一致で承認されました。令和5年度の収支決算額は、収入総額6,824,021円、支出総額5,757,693円、繰越金1,066,328円でした。

収入総額の内訳は、保護司会費収入が2,523,500円(収入総額の37%)、更生保護法人島根保護観察協会等からの助成金収入が1,636,025円(同24%)、国からの保護司組織活動費収入が807,640円(同11.8%)、寄付金・利息収入等が29,871円、前年度繰越金が1,826,985円(同26.8%)でした。また、支出総額の内訳は、会議費や人件費等の事務費支出が1,853,641円(支出総額の32%)、全国・中国保護司連盟等への分担金支出が1,377,500円(同24%)、犯罪予防活動費や研究研修費・機関紙発行費・物損補償制度保険料等の事業支出が1,676,552円(同29%)、特別会計繰入金支出が600,000円(同11%)、能登半島地震義援金支出が250,000円(同4%)でした。

収入の部 (収入総額: 6,824,021円)



支出の部 (支出総額: 5,757,693円)



ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略
 山下 壮一 足立 英彦 野上 雄護
 草野 和馬 富岡 芳史 西蔭 孝尚
 株式会社栄徳 代表取締役 山下 壮一

保護司の異動

〔退任保護司〕 16名 敬称略
 (令和6年4月30日付)
 原 利行(松江)
 (令和6年5月31日付)
 大和 史明(松江) 布野 正則(松江) 安達喜久雄(松江)
 勝田 章(松江) 駿馬 重弘(雲南) 勝部 治良(出雲)
 石橋 敏昭(出雲) 釜屋 治男(出雲) 米田 敬止(出雲)
 毛利 敏則(大田) 岩崎 敏(浜田) 富金原晴江(浜田)
 藤浪 遊(浜田) 西蔭 孝尚(益田) 大畑トモ子(益田)

〔新任保護司〕 14名 敬称略
 (令和6年6月1日付)
 永島 篤(松江) 中西 和久(松江) 多賀 淳一(雲南)
 石橋 広信(出雲) 村上八代生(出雲) 石賀 英治(大田)
 木村 恵子(大田) 阿部 貴絵(浜田) 野海 豊(浜田)
 濱松 巧(浜田) 横田 智子(浜田) 吉永 靖司(浜田)
 森山みちよ(益田) 吉田 公三(隠岐)

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略

敬 用

保護司 吉 岡 弘 行(松江)
 (令和6年5月26日逝去)

元保護司 宍 戸 正 美(雲南)
 (令和6年4月24日逝去)

元保護司 齋 藤 省 舜(安来)
 (令和6年5月9日逝去)

元保護司 賀 戸 ヨシエ(浜田)
 (令和6年5月15日逝去)

死亡者叙位・叙勲

敬称略
正六位
 岡 本 亮 浩(安来) (令和6年2月22日付)

(表紙ポスター説明)

情報通信技術の発達により、私たちのライフスタイルは大きく変化しました。
 タイムパフォーマンス(時間対効果)を価値基準とし、「時間をかけること」や「待つこと」をネガティブなものとして評価する風潮も生まれました。
 一方で更生保護の世界では立ち直りを「待つ」ことや「時間をかけること」は決してネガティブなものではありません。私たちの「待つ時間」は、きっと誰かの「変わっていく時間」。